



平成 26 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 K L a b 株式会社

代表者名 代表取締役社長 真田 哲弥

(コード番号：3656)

問合せ先 取締役執行役員経営管理部長 高田 和幸

Tel 03-4500-9077

第三者割当による新株予約権（行使価額修正選択権付）  
（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「T I P」）  
行使許可に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 16 日に発行いたしました、K L a b 株式会社第 11 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）について、割当先であるドイツ銀行ロンドン支店との間で締結した新株予約権買取契約（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「T I P」）に基づき、ドイツ銀行ロンドン支店に対し、下記のとおり本新株予約権の行使許可を行いましたので、お知らせいたします。

記

(1) 対象となる本新株予約権の名称	K L a b 株式会社第 11 回新株予約権
(2) 行使許可書到達日	平成 26 年 6 月 26 日
(3) 今回の行使許可に基づく行使許可期間	行使許可書到達日当日から 20 営業日の期間 (平成 26 年 6 月 26 日 (当日含む) から平成 26 年 7 月 24 日 (当日含む) まで)
(4) 行使許可を行った本新株予約権の数	1, 000, 000 個
(5) 本新株予約権の目的である株式の種類 及び数	本新株予約権の目的である株式の種類は当 社普通株式です。本新株予約権の行使により 当社普通株式を交付する数は、本新株予約権 1 個当たり 1 株です。
(6) 本新株予約権の行使価額	1, 100 円

※本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 25 年 11 月 29 日付けプレスリリース「第三者割当による新株式の発行及び株式買取契約の締結並びに第 9 回～第 11 回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行及び新株予約権買取契約（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「T I P」）締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上